

様式例第3号

手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	<p style="text-align: right;"><u>0 円</u></p> <p>手数料負担者は 求人者 とします。</p>
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	<p>成功報酬</p> <p>(期間の定めのない雇用契約の紹介の場合)</p> <p>当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の</p> <p style="text-align: right;"><u>50 %まで</u></p> <p>(期間の定めのある雇用契約の紹介の場合)</p> <p>当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の</p> <p style="text-align: right;"><u>50 %まで</u></p> <p>手数料負担者は 求人者 とします。</p>

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 38-ユ-300150

事業所の名称及び所在地 愛媛県松山市東石井四丁目16番地27

株式会社 KIRI

・返戻金制度について

弊社を介し就職した方が、短期離職した場合には、手数料を返金する制度を設けています。返戻金制度適用の期間・率などについては、個別求人者等と定めます。